

2026年6月12日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
株式会社サンセイラディック
代表取締役社長 松崎 隆司

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、2026年7月1日（水曜日）をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を、2026年6月30日（火曜日）と定めましたので、公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年7月1日（水曜日）をもって当社定款第6条を変更し、24,000,000株増加して、48,000,000株といたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は、2026年8月上旬にお届先住所にお送り申しあげる予定です。
- 2026年7月1日（水曜日）付で、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社
連絡先 〒165-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）